

授業科目名	特別教育(1) 動力巻上げ機の運転(ウインチ) ・ フルハーネス型墜落制止用器具 ・ 足場の組立て等作業従事者		開講年度・時期	2026年度 前期
担当者名	佐々木 慶幸	単位数	1	総校時数
28				
担当教員 実務経験	土木建設業において動力巻上げ機等作業経験15年、安全帯フルハーネス型墜落制止用器具使用作業経験15年、建設業において、橋梁工事等足場の組立作業経験20年			
授業の方法	講義 演習 実験 実習 実技 その他 (講義・演示・計算演習・実習併用)			
授業の内容 (授業科目の概要)	<p>動力巻上げ機(ウインチ)特別教育～ウインチの操作に必要な構造等知識の習得及びウインチ操作による、荷のつや横引き斜め引きの運転が出来ること。</p> <p>フルハーネス型墜落制止用器具特別教育～高所作業における墜落制止用器具の重要性を認識し、フルハーネス型墜落制止用器具の装着が出来ること、ランヤードフック2丁掛けの使用と重要性の認識</p> <p>足場の組立て等作業従事者特別教育 作業の方法に関する知識～足場の種類、材料、構造及び組立図、解体及び変更の作業の方法・設備・機械器具・作業環境に関する知識～工事用設備及び機械の取扱い、器具及び工具・労働災害の防止に関する知識～墜落防止のための設備、落下物による危険防止の為の措置・保護具の使用法、感電防止、その他作業に伴う災害及びその防止方法・</p>			
年間の授業 計画 (授業 の回数やス ケジュール)	(1校時50分授業で実施) 動力巻上げ機(ウインチ) 1.巻上げ機に関する知識(1)(2)(3) 2.巻上げ機の運転に必要な一般的事項に関する知識(4)(5) 3.関係法令(6)(7) 4.巻上げ機の運転、実技(8)(9)(10) 5.荷掛け及び合図、実技(11)(12) 足場の組立て等特別教育 (1校時50分授業で実施) 1.作業の方法に関する知識(21)(22)(23) 2.設備、機械器具、作業環境に関する知識(24) 3.労働災害の防止に関する知識(25)(26)		(1校時50分授業で実施) フルハーネス型墜落制止用器具 6.作業に関する知識(13)(14) 7.墜落制止用器具に関する知識(15)(16) 8.労働災害の防止に関する知識(17) 9.関係法令(18) 10.墜落制止用器具の使用法、実技(19)(20) 4.関係法令(27)(28)	
到達目標	<p>動力巻上げ機(ウインチ)特別教育 ウインチの操作に必要な構造等知識の習得及び ウインチ操作による、荷のつり上げや横引き、斜め引きの運転が出来ること。</p> <p>フルハーネス型墜落制止用器具特別教育 高所作業における墜落制止用器具の重要性を認識し、 フルハーネス型墜落制止用器具の装着が出来ること、ランヤードフック2丁掛けの使用と重要性の認識</p> <p>足場の組立て等特別教育 足場の機材等組立の為の部材の名称及び使用方法について理解出来ること 労働災害防止の為の知識の習得</p>			
成績評価の 方法・基準	<p>ウインチ特別教育 ～ 講義については修了考査を実施して習得度の確認及び実技については、助言なしの単独で運転操作が出来ること及び合図を確認して指示通りの操作が出来ること。</p> <p>フルハーネス型墜落制止用器具 ～ 講義については修了考査を実施して習得度の確認、実技については助言なしの単独で装着が出来ること 足場の組立等 ～ 講義については修了考査を実施して習得度の確認 疑問解消への努力(積極的に質問を行う等、習得への努力を行っているか) 特別教育修了証の取得</p>			
受講にあたって	特に実技に於いては服装及び保護帽・安全靴・手袋等の装備品の用意。 点検確認事項等、安全面の教育が最重点			
使用教科書・参考 文献等	書名	著者名・出版社	ISBN	
	ウインチ運転者必携	建設業労働災害防止協会		
	フルハーネス型墜落制止用器具の知識	中央労働災害防止協会		
	足場の組立等作業従事者必携	建設業労働災害防止協会		

※ 欄内に収まり切れない場合には、項目を明示したA4サイズの別紙を添付してください。

授業科目名	特別教育(2) 低圧電気取扱者 ・ 第2種酸素欠乏危険作業 ・ 自由研削といしの取替え等 ・ 振動工具取扱い作業従事者			開講年度・時期	2026年度 前期
担当者名	佐々木 慶幸	単位数	1	総校時数	30
担当教員 実務経験	低圧電気取扱者では発動発電機等使用に当たり、キャブタイヤケーブル等の接続取付作業経験10年、下水道工事等において酸欠危険作業実務経験15年、建設会社で自由研削といし作業実務経験20年、振動工具の取扱作業20年の実務経験☑				
授業の方法	講義 演習 実験 実習 実技 その他 (講義・演示・計算演習・実習併用)				
授業の内容 (授業科目 の概要)	低圧電気取扱者 ～ 低圧の電気に関する基礎知識と電気設備、安全作業用具に関する 基礎知識・活線近接作業の方法・関係法令 酸素欠乏危険作業 ～ 酸素欠乏症等の発生の原因 と症状、空気呼吸器等の使用方法・事故の場合の退避と救急蘇生法。 安衛則中の関係条例 自由研削といしの取替え等 ～ といしの取付け方法及び試運転の方法に関する知識 取付け具等に関する知識・関係法令 振動工具取扱い ～ 種類及び構造、選定方法と改善 振動障害、その予防と原因に関する知識				
年間の授業 計画 (授業 の回数やス ケジュール)	(1校時50分授業で実施) 1.低圧の電気に関する基礎知識(1) 11.その他酸素欠乏症等の防止に関し必要な事項(16)(17) 2.低圧の電気設備に関する基礎知識(2)(3) 12.自由研削盤、研削用といし取付け具等に関する知識(18)(19) 3.安全作業用具に関する基礎知識(4) 13.関係法令(20) 4.活線及び活線近接作業の方法(5)(6) 14.といしの取付け方法及び試運転の方法に関する知識(21)(22) 5.関係法令(7)(8) 15.実技(23)(24)(25) 6.開閉器の操作方法、実技(9)(10) 16.振動工具に関する知識 (26)(27) 7.酸素欠乏症等の発生の原因(11) 17.振動障害及びその予防に関する知識(28)(29) 8.酸素欠乏症等の症状(12)(13) 18.関係法令(30) 9.空気呼吸器等の使用の方法(14) 10.事故の場合の退避及び救急蘇生の方法(15)				
到達目標	低圧電気の危険性、電気設備等についての基礎知識と関係法令の認識 酸素欠乏症等の発生の原因及び症状について理解出来ること、 救急蘇生法の習得 自由研削用といしの取替えについての基礎知識と試運転の操作が出来ること、 振動工具取扱者が、振動障害を予防するために振動障害を発生する機械器具の名称及び予防方法に ついて理解できること 特別教育・安全衛生教育、修了証の取得				
成績評価の 方法・基準	授業中の取組み姿勢として積極的に質問及び意見の発表を行っているか 講義については修了考査を実施して習得度の確認				
受講にあたって	特に実技に於いては服装及び保護帽・安全靴・手袋等の装備品の用意。 点検確認事項等、安全面の教育が最重要				
使用教科書・参考 文献等	書名	著者名・出版社	ISBN		
	低圧電気取扱者安全必携	中央労働災害防止協会			
	酸素欠乏症等の防止・ガイド安全必携	中央労働災害防止協会			
	振動工具取扱い作業の知識	中央労働災害防止協会			

※ 欄内に収まり切れない場合には、項目を明示したA4サイズの別紙を添付してください。

授業科目名	アーク溶接等の業務 特別教育			開講年度・時期	2026年度 後 期
担当者名	佐々木 慶幸	単位数	1	総校時数	26
担当教員 実務経験	建設業においてアーク溶接作業経験10年				
授業の方法	講義 演習 実験 実習 実技 その他（講義・演示・計算演習・実習併用）				
授業の内容 （授業科目 の概要）	アーク溶接等に関する知識 ・アーク溶接等の基礎理論、電気に関する基礎知識 アーク溶接装置に関する基礎知識 ・直流アーク溶接機、交流アーク溶接機、交流アーク溶接機用自動電撃防止装置、溶接棒 アーク溶接等の作業の方法に関する知識 ・アーク溶接等の作業の方法に関する知識 関係法令 ・法、令及び安衛則中の関係条項 実 技 ・アーク溶接装置の取扱い及びアーク溶接等の作業の方法				
年間の授業 計画（授業 の回数やス ケジュール）	1.アーク溶接等に関する知識(1) 2.アーク溶接装置に関する基礎知識(2)(3)(4)(5) 3.アーク溶接等の作業の方法に関する知識(6)～(12) 4.関係法令(13)(14) 5.実技(15)～(26)				
到達目標	次の項目について理解し、基本的な知識や技能を習得すること ・アーク溶接の基礎知識として溶接方法の種類を知る、電気に関する基礎的な知識の習得 ・交流アーク溶接機用自動電撃防止装置の概要を知る ・溶接、溶断等作業が出来る ・特別教育修了証の取得				
成績評価の 方法・基準	講義については修了考査を実施して習得度の確認 実技については溶接・溶断等の作業が出来ること				
受講にあたって	特に実技に於いては服装及び保護帽・安全靴・手袋等の装備品の用意。 点検確認事項等、安全面の教育が最重点				
使用教科書・参考 文献等	書名	著者名・出版社		ISBN	
	アーク溶接等作業の安全	中央労働災害防止協会			

※ 欄内に収まり切れない場合には、項目を明示したA4サイズの別紙を添付してください。

授業科目名	玉掛け 技能講習			開講年度・時期	2026年度 後 期
担当者名	佐々木 慶幸	単位数	1	総校時数	28
担当教員 実務経験	公共職業訓練機関で玉掛け技能講習授業補佐13年の実務経験				
授業の方法	講義 演習 実験 実習 実技 その他(講義・演示・計算演習・実習併用)				
授業の内容 (授業科目 の概要)	クレーン、移動式クレーン、デリック及び揚貨装置に関する知識 ・種類及び型式、構造及び機能、安全装置及びブレーキ クレーン等の玉掛の方法・玉掛の一般的作業方法、玉掛け用具の選定及び使用の方法、基本動作、合図の方法 ・玉掛の一般的作業方法、玉掛け用具の選定及び使用の方法、基本動作、合図の方法 関係法令～法、令及び安衛則中の関係条項 実 技～クレーン等の玉掛け(質量目測・玉掛け用具の選定及び使用、定められた方法による 応用作業として玉掛けの方法各種(目掛け・あだ巻き・目通し・あや掛け・半掛け) フックに掛ける方法各種、吊り具を用いた玉掛け各種				
年間の授業 計画(授業 の回数やス ケジュール)	1.クレーン、移動式クレーン、デリック及び揚貨装置に関する知識(1) 2.クレーン等の玉掛けの方法(2)～(8) 3.関係法令(9) 4.学科試験(10) 実技 1単位10人以内 5.クレーン等の玉掛け(11)～(16) 6.実技応用作業(17)～(20) 7.実技試験(21)(22)(23) (1校時60分授業で実施 23×60≒28×50) ※ 前段に実施済みの小型移動式クレーン技能講習修了証取得により学科講習(力学)及び 実技講習(合図)の免除により応用作業の実施				
到達目標	荷の玉掛に必要なワイヤの選定及び質量目測等を行える力学及び関係法令の習得 実技に於いては指定された荷を、指定された玉掛け方法でつり上げる事が出来る。 また指定された荷をつり上げる事が出来るワイヤの選定が出来ること。 クレーンの操作者に正確な合図を伝える事が出来る。 玉掛け技能講習修了証の取得				
成績評価の 方法・基準	講義については学科試験を実施して60点以上(各科目40%以上)を以って合格とする。 実技については実技試験を実施、70点以上を合格とする 尚、学科試験に不合格の者は実技講習を受けることが出来ない。				
受講にあたって					
使用教科書・参考 文献等	書名	著者名・出版社		ISBN	
	玉掛け作業必携	日本クレーン協会			

※ 欄内に収まり切れない場合には、項目を明示したA4サイズの別紙を添付してください。

授業科目名	小型移動式クレーンの運転 技能講習			開講年度・時期	2026年度 前期
担当者名	佐々木 慶幸	単位数	1	総校時数	28
担当教員 実務経験	公共職業訓練機関において小型移動式クレーン技能講習講師15年の実務経験				
授業の方法	講義 演習 実験 実習 実技 その他 (講義・演示・計算演習・実習併用)				
授業の内容 (授業科目 の概要)	小型移動式クレーンに関する基礎知識 ・種類及び型式、主要構造部分、つり上げ・起伏・旋回等の作動をする装置、安全装置等 原動機及び電気に関する知識 ・内燃機関、油圧駆動装置、感電による危険性 運転の為に必要な力学に関する知識 ・力 (合成、分解、つり合い及びモーメント)、重心、重量、速度及び加速度、荷重、応力 ワイヤロープ、フック及びつり具の強さ、ワイヤロープの掛け方と荷重の関係 関係法令～法、令及び安衛則中の関係条項 実 技～基本操作・重量の確認、荷の吊上げ・定められた経路による運搬、 定位置への荷卸し、運転の為に合図				
年間の授業 計画 (授業 の回数やス ケジュール)	1.小型移動式クレーンに関する知識(1)～(6) 2.原動機及び電気に関する知識(7)(8)(9) 3.運転の為に必要な力学に関する知識(10)(11)(12) 4.関係法令(13) 5.学科試験(14) 実技 1単位10人以内 6.小型移動式クレーンの運転(15)～(20) 7.運転の為に合図(21) 8.実技試験 (22)(23) (1校時60分授業で実施 23×60≒28×50)				
到達目標	小型移動式クレーンの運転の為に各科目の習得(原動機・つり具・クレーンの構造等)、 実技に於いては設定された試験コースに於いて、荷の巻上げ・巻下げ及びジブの角度変更、 障害物と指定された高さのバー越えほか、荷の運搬等の作業が出来ること。 技能講習修了証の取得				
成績評価の 方法・基準	講義については学科試験を実施して60点以上(各科目40%以上)を以って合格とする。 実技については実技試験を実施、70点以上を合格とする。 尚、学科試験に不合格の者は実技講習を受けることが出来ない。				
受講にあたって	学科については小型移動式クレーンの運転に必要な知識が習得出来ている事。 特に実技に於いては基本の操作が確実に出来ること安全面については指差呼称による確認等が確実に実行できること				
使用教科書・参考 文献等	書名	著者名・出版社		ISBN	
	小型移動式クレーンの運転	日本クレーン協会			

※ 欄内に収まり切れない場合には、項目を明示したA4サイズの別紙を添付してください。